

市長辞職で 緊急臨時市議会開催

市議会は、市長逮捕というかつてない不祥事に対応し、11月20日緊急に臨時議会を開催しました。先の臨時議会で新しい体制が決まったばかりの市議会は、この日24人が出席。市長辞職を承認すると共に、今回の一連の不祥事に対し「公正な選挙と市政浄化、刷新のための決議」を提案、全会一致で可決しました。

公正な選挙と市政浄化、刷新のための決議（全文）

十月八日執行の有議議員選挙で市議会議員の両親と議員本人が相次いで公職選挙法違反の疑いで逮捕、起訴せられ、また、市長任の公共工事をめぐり談合疑惑で建設業者が逮捕、起訴せられる不祥事が発生した。

さらに、十一月十五日には、建設課長また十六日には最高責任者の市長逮捕にまで発展した一連の事件に対し、今市民の厳しい批判と憤りはその極みに達している。

今回の事件は、市議会はもとより市執行部に対する市民の信頼を失墜するものであり、その責任は極めて重大である。

本来公明公正であるべき選挙が買収

によってやめられたことはゆゆしき問題であるが、すでに事件は、司直の手にゆだねられており公正な裁きを待つのみである。

一方、市長を中心とする一連の事件については、公僕としての社会的責務を果たし得なかったことについては、市民の皆様に謝罪の言葉もない事態である。

本来執行機関に対し、監視すべき機能を持たすべき市議会の責任も重大である。

今後は、市民の信頼を回復するため全力を尽くすことを確約し、二度とこのような不祥事が生じることのないようここに決議する。

平成七年十一月二十日
南国市議会

新しい議会体制決まる

議長に北村明氏・副議長に中屋宏二氏

議会改選後、初の総務委員会が十一月六日に行われ、出席した二十四人の議員による投票の結果、第二十二代議長に北村明氏が、第二十一代副議長に中屋宏二氏が選ばれました。北村新議長、中屋新副議長に話を聞きました。



北村議長 昭和58年市議会議員に初当選。現在4期目。教育民生常任委員長、監査委員、副議長などを歴任。

北村議長（以下北村） 市政は議会と執行部との歯車がかみあって、両輪揃って進んでいかなくてはなりません。そしてそれを支えていくの

が四万八千人の市民です。市民の要求を吸収して議会に反映させ、市の発展に向けて推進していかなくてはなりません。議長としては議員の方々、市執行部の方にもいろいろお願いするところがあると思います。

中屋副議長（以下中屋） 議会の役割は、市民の意見に耳を傾け、市民の福利厚生、生活向上、そして、文化の向上のため努力すること。また、執行部のチェック機関として、いいこと、悪いことを区別しはじめをつ



中屋副議長 昭和54年市議会議員に当選。現在5期目。教育民生常任委員長、総務常任委員長などを歴任。

けることだと思っています。オフィスパークに世界の富士通などの誘致も決まり、これからい

ろいろなことを大きな視野で見なくてはなりませんね。

中屋 これから先の南国市の位置付けを全国レベルで見ると、四国の中の南国市という視点で見ると世界に通じる窓口になりやすいと思えます。カシオ、富士通など世界的な企業もできるし、南国市を背後地とする外洋港も建設口です。空港も拡張すれば世界に通じて行けるでしょう。そうなる南国市は世界戦略を遂行するにはなりませんね。（笑）

北村 内側に目を向けてみると、最近、地方分権がよく言われていますね。自主権と共に自由に使える財源も増えてくるのではないのでしょうか。そうなれば地域特性にあったものをつくったり、それぞれの地域の状況に合った計画の実施が可能になりますね。そうすると、いかにいい企画を立て、どのように実行するかが問われるようになりませう。

最後に一言お願いします。市民と行政側がお互いに歩み寄って身近で隣りがないような南国市にしていけるような議会にしたいですね。

南国市監査委員選出

南国市監査委員（議会選出）松木二郎氏の任期満了に伴い、森尾稔氏が新しい監査委員に選出されました。



森尾稔監査委員 昭和五十四年に市議会議員に当選。現在五期目。産業経済常任委員長、副議長、議長などを歴任。

市長並びに市幹部による不祥事について（お詫び）

このたび、高速道路開通の公共工事からむ収賄容疑で市長、建設課長が逮捕されました。今後は司直の手にゆだねられますが極めて重大な問題で、市政への信頼を著しく失墜させ、市民の信頼に心からお詫び申し上げます。

南国市は、県総合計画やなんごく、こうち地方拠点都市計画の中で、高知県勢の浮揚をけん引する重要な位置づけを受けており、同時に高齢化社会に向けた健康文化都市としてやっとならぶところであり誠に残念です。

11月16日には市長の辞職願が北村明市議会議長に提出され、20日の臨時市議会で承認されました。両助役、収入役、教育長らの任期も間近に迫り、市長選挙の実施と執行部体制の整備が急がれております。

市議会など関係機関とも、相談して市政の空白を最小限にとどめ停滯がないよう尽くしてまいりたいと存じます。今後、かかる不祥事を二度と招くことのないよう、綱紀粛正に努め、市政の信頼回復のため、職員共々全力で取り組むことをお誓いして、お詫びの言葉といたします。

平成7年11月10日
南国市助役 窪田敬一
上村朝英

今回の組織議会で四つの常任委員会が設置されました。その委員会の担当事項と新任の委員さんを紹介します。（任期はいずれも一年）

総務常任委員会

庶務、財務、税務並びに他の常任委員会に属さない事項

▼委員長 高島邦明
▼副委員長 今西忠良
▼委員 高橋宇、山崎峻英、門脇寛、田島邦雄、竹内淳輔

建設常任委員会

建設、土木、水理に関する事項

▼委員長 吉村雅男
▼副委員長 刈谷信夫
▼委員 澤田幸子、溝根、土原寛、森尾

産業経済常任委員会

産業経済に関する事項

▼委員長 山本弘志
▼副委員長 池本盛彦
▼委員 浜田善守、中山村朋子、箕原、小沢正徳

教育民生常任委員会

教育民生に関する事項

▼委員長 西岡照夫
▼副委員長 浜田幸男
▼委員 福田佐和子、紀伊繁、北村明、中屋宏二

以上の四委員会の他に、必要に応じて特別の委員会を組織することもあります。もうひとつの議会には、その運営について重要な組織として、議会運営委員会があります。この組織は九人で構成され年四回の定例議会と、臨時議会のスムーズな運営のため組織されています。その委員会の委員さんをご紹介いたします。

議会運営委員会

▼委員長 中村朋子
▼副委員長 竹内淳輔
▼委員 浜田幸男、池本盛彦、今西忠良、田島邦雄、箕原、小沢正徳、吉村雅男

新しく選任された議員さんは、それぞれの委員会に所属してたえず活動されています。市執行部や職員との協議、連携、合意、すり合わせなどを繰り返しながら市民の福祉向上や、文化生活の向上などを目指しているわけです。

委員会は本会議の議決前に、議会より付託された議案、請願などを審査する下審査機関であり、議会審議の徹底を図り、議事を能率的に運営するための制度です。

委員会での議論は大変重要で、調査や研究のため時間を費やし、日々努力している議員さんも多いようです。

投票所一覧表

は投票所が変更の投票区

地区	投票区	あなたの住んでいるところ	投票所
日章	第1	王子(北・中・南)、前永田、高見、高田、藤宮(北・南)、徳常、笠松(北・南)、北組(1・2)、中組(東・中・西)、南組	日章営農生活改善センター
	第2	永田(北・南)、上庭内、本村(北・南)、東町(東・西・駅前)、中町(1・2・3・4)、西町(1・2・3)、都築紡績	立田公民館
	第3	下庭内(北・南)、茨西(北・南)、新屋、土居、中須、開田、大学宿舎、日章寮、高専宿舎、切正寮、空港宿舎、合同宿舎	物部公民館
	第4	久枝(西1・2、中北、中南、東1・2・3)、下島(浜・里)	久枝公民館
大森	第5	能開(東・西・北)、野田口、郷陸、朝日町(北・南)、榎田町、稲吉(東・中・西)、西窪、新川	大森小学校体育館
	第6	山崎、八木、田井、関、竹中、西野々、住吉野、伊達野、大浦団地、南海学園、白銀荘	竹中公民館
	第7	藤原(東・西・北)、南小竜南	藤原中央公民館
	第8	明見	明見公民館
福生	第9	立石、千田木、土居谷、衣笠、丸山、井川、千屋崎	福生公民館
	第10	中谷、林谷、西谷、小久保、芦ヶ谷、北地	小久保公民館
十市	第11	人形谷、糸木橋上、錦城、栗山、東坪池、西坪池、礼場(1・2・3・4)、緑ヶ丘(1・2・3丁目)	高齢者多世代交流プラザ
	第12	剣尾、東組、国政、土居谷、西和	野口直治氏方倉庫
	第13	大小浜、八丁、阿戸、丸山	阿戸公民館
三和	第14	岡上、北組、中組、南組、寺山	片山公民館
	第15	上畑、宮屋、土居、立石、馬橋、野尻、小田村、山口団地	三和公民館
	第16	東場、中ノ丁、細二所、八松	中ノ丁公民館
	第17	中田、本村、岩坂(北・南)	浜改田公民館
前浜	第18	浜田	浜田公民館
	第19	西組、中組、寺家、久保、東組、浜陸	高木正平氏方倉庫
	第20	里組	下日村共同利用施設(旧種畜舎)
後免	第21	東町、後免町(1・2・3・4丁目)	後免町公民館
	第22	西山、南陣山	西山公民館
	第23	北陣山、南三島、北三島	南三島公民館
	第24	上末松、下末松、上廿枝、吉市、祈年	長岡東部公民館
	第25	一区、二区、三区(東・西)、中央団地、四区	中央第五集会所
	第26	五区、六区(東・西)、七区(東・西)	中央第一集会所
	第27	東崎東部、東崎西部、宇田、日吉町(1・2・3丁目)、駅前町(1・2・3・4丁目)	宇田公民館
	第28	西島、祈年団地、八区、小山団地、北小龍、南小龍、清風園、土佐希望の家	中央第四集会所
国府	第29	国分(北・南・中・西)、左右山(東・中・西)、国府寮、比江(上・下・東・城東)	国府小学校
	第30	榎田(北・南・西)	榎田公民館
久礼田	第31	久礼田(中ノ土居、石堂、中北、中南北、中南南、西北、西南、高石)	久礼田体育館
	第32	榎野(東・中・西北・西南)、嶺石(北・中・南)	榎野公民館
瓶岩	第33	矢崎、亀岩、外山、才谷	瓶岩幼稚園
	第34	成合、天行寺	成合天行寺公民館
上倉	第35	白木谷(一木道、萩野、中ノ谷、中平、滝下、小滝、中組、番所、中部、小倉)	白木谷公民館
	第36	(上・下)八京、丸山組	岡崎豊氏方倉庫
	第37	奈路(東・西・北)	奈路公民館
岡豊	第38	中谷、上倉	中谷公民館
	第39	桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川	黒滝公民館
	第40	笠ノ川(東・西・南)、八幡(東・西・南)	八幡公民館
	第41	小蓮(東・西)、定林寺、滝本	定林寺公民館
野田	第42	蒲原、小蓮看護婦寮、蒲原医大宿舎、蒲原団地、蒲原住宅	蒲原公民館
	第43	中島(山島・町、沖)、常通寺島、江村、吉田、小竜、中島医大宿舎	中島消防屯所
岩村	第44	上野田、下野田、西野田、西野田町(1・2・3・4丁目)	野田公民館
	第45	包末、(東・西)金地	包末公民館
	第46	福松、堀ノ内	岩村公民館

市政の動き



12月24日は市長選挙の投票日

未来のためのきれいな一票

投票所入場券を忘れず！

各世帯に投票所入場券を配布します。投票日には、投票所入場券を持って、別表の投票所へ行ってください。不在者投票の場合も投票所入場券を持参してください。

転出入をした人は

大町行治市長の辞任に伴う南国市長選挙の投票が、十二月二十四日に行われます。投票の受け付けは午前七時から午後六時まで(成合、天行寺、中谷、上倉、桑ノ川、黒滝、大改野、中ノ川は午後四時まで)です。今後四年間の市政を任す代表を決める、私たちの重要な意思表示の場です。あなたの一票を大切に。

投票できるのは

現在住んでいる場所で投票できるのは、次の皆さんです。

○昭和五十年十二月二十五日までに生まれた人
○平成七年九月十六日までに南国市に転入し、引き続き住んでいる人
※今年十二月十一日以降に市内で住所を変わり、転居届を出された人は、前の住所の投票所へ行ってください。

不在者投票

投票日に次のような理由で投票所に行けない人は、十二月十七日から十二月二十三日までの間に不在者投票ができます。不在者投票は、午前八時三十分から午後五時まで選挙管理委員会(市役所四階)で受け付けていますので、印鑑を持っておいでください。
○投票区以外で仕事をしている場合
○やむを得ない用事や事故で市外に旅

行または滞在している場合

○病室、けが、妊娠、身体の障害、産褥のため、歩くのが難しい場合
○監獄、少年院、婦人補導院などに収容、養老院、老人ホームなどに入所されている場合

※病院や老人ホームなどの場合は、一部投票できる場所もありますので、それぞれの病院などでお尋ねください。

郵便によって投票できます

次の人のうち、本人が申請し、選挙管理委員会が郵便投票証明書を交付した人は、郵便で投票ができます。十二月二十日午後五時までに、選挙管理委員会にある請求書に郵便投票証明書を添えて、選挙管理委員会に投票用紙などの交付を申請してください。

告示日(十二月十七日)以前でも請求できます。郵便事情などで遅れる場合もありますので、できるだけ早く請求してください。

○身体障害者手帳に、両下肢または体幹の障害が一級から二級、心臓、腎臓、呼吸器の障害が一級から三級までの記載のある人

代理投票

身体障害者や字が書けない人も、投票日に投票所に行けば、補助者に代理記載をしてもらうという方法で投票できます。不在者投票の場合も代理投票ができます。

投票所が変わります

今回の選挙から第二投票区が南国市農協立田出張所から立田公民館に変わります。該当の人は注意してください。

※選挙についてのお問い合わせは、南国市選挙管理委員会(市役所内線4-1)まで

候補者説明会

12月5日(火)
午後1時30分
市役所四階第一会議室

南国市市民賞に四氏

社会福祉や教育に功績

十一月三日、市役所で市民賞の授賞式が行われました。今回受賞されたのは、保健、福祉、教育などの面で功績が認められた四氏。これからも、ますますの活躍を期待したいと思います。なお、受賞者は次の通りです。

松木博三さん
(大浦)

明治29年10月1日生まれ。昭和23年に大藤農協組合長、同共済組合長に就任されて以来、地域の農業振興、発展に尽力されました。昭和47年には南国市農協設立委員長として、南国市農協の合併に多大な貢献をされました。

また、老人クラブ活動などにも積極的に取り組み、昭和39年、下大塚老人クラブ会長、南国市老人クラブ連合会副会長に選任されるなど、地域福祉の向上にも努められました。

市民の憩いの場として、今年4月には「貫さくら祭り」が開催され、市民の目を楽しませている熊野神社の松並木は、昭和40年、松木さんが、みんなの心を和ませたいと植樹したものです。

田内稔治さん
(區分)



大正7年9月27日生まれ。市のスポーツ振興審議会委員、教育委員などを歴任。

昭和13年、青年学校長岡実践学校、長岡高等小学校で教壇に立ち、以来北陵中学校長を退職するまでの40年間、教育界で活躍されてきました。

長年の教育経験に基づく卓越した見識と、責任感があり人柄味あふれる人柄、また、研究熱心なことから国府史跡保存会副会長なども務められ、現在も、国府公民館の館長をされています。

また、15年にわたり人権擁護委員として、多くの人の相談に真摯な態度で臨み、地域の人たちから厚い信頼を得ています。

別役敏子さん
(廿夜)



大正8年2月20日生まれ。市連合婦人会長、県連合婦人会副会長などを歴任される

など婦人会活動において、その明るい性格、優れた決断力により、地域で会員の指導に努められました。

平成2年から市日本赤十字奉仕委員、今年からは県日本赤十字奉仕委員副委員長にも就任し、ボランティア活動の推進に努めています。

また現在、地域の社会福祉協議会の顧問として後輩の指導にあたるほか、区分川をきれいにする会の役員として、春の芝焼きのときには200人を超える人たちに雑炊を振る舞うなど、献身的な活動がされています。

猪野言保さん
(田村)



大正15年9月30日生まれ。小さいころから科学に興味を持ち、昭和22年に教職に

就いてから、退職される昭和58年まで、県内の小中学校、また、県教育委員会で理科教育の振興に努められました。

退職された現在でも、家戸青少年自然の家の指導員、芸雨天文学習館の講師などをされています。

また、県内唯一の少年少女発明クラブでは昭和59年の発足当初から、副会長専任講師として、日常生活の中から子供たちが発想力を育てることができるようにと活動を続けています。

その他にも、「明るい社会づくり」市推進協議会副会長、からくり半蔵研究同志会副会長などとしても活動、まさに、八面六臂の活躍がされています。



十一月六日、市内の量販店に菊でつくられた紀實の展示が好評です。これは市内の菊愛好家らで組織する菊栄会が展示したものです。訪れた買物客らは、みごとな菊に足を止めて見入っていました。



蔵福寺島が南国市に編入

平成8年1月1日より施行

土佐山田町蔵福寺島(左図色網部分)は、南国市に突き出た位置にあり、土地の所有、生活交流の面で南国市に深い関係が深いことから、日常生活にさまざまな不便が生じていました。このことから、地区より境界の一部変更について南国市、土佐山田町双方に申し出があり、南国市への編入に向け手続きを進めてきました。

土佐山田町議会議、六月には県議会を経て、十月に自治省に届け出がされました。これを受けて十一月末から十二月初旬にかけて告示し、平成八年一月一日より施行となります。なお、新しく編入される地区の面積、人口は次のとおりです。

- 面積 約十四ヘクタール
- 人口 四十三人(男子七人、女二十六人)
- 世帯数 十七世帯

(数値は平成七年十一月一日現在)



高知国体にむけて

高知国体本場観戦報告

七年後に迫ってきた高知国体。南国市では四つの競技(サッカー、バドミントン、バスケットボール、ピストル射撃)が行われる予定ですが、今月号から随時、国体について紹介していきます。

十月十四日から開催された高知国体。南国市国体準備対策本部事務局から二人、市サッカー連盟、バドミントン連盟から各一人の計四人が視察してきました。



開成山陸上競技場での開成式

サッカー競技の種別は、現在、少年男子(三十二チーム)、成年男子一部(二十チーム)、成年男子二部(十チーム)の三種別からなっていますが、高知国体のときには成年男子二部が廃止され、成年女子が新たに創設される予定です。

高知国体でのサッカー競技会場は郡山市と鏡石町にあり、少年男子と成年男子一部が郡山町、成年男子二部が鏡石町で開催されました。今回は、郡山市の開成山陸上競技場で



西部サッカー場

健康文化都市

生涯学習フェスティバル

～二十一世紀の主役は子ども～

人と人との交流の輪を広げ、日ごろの学習、文化活動の成果を発表しあうことで生涯学習を全市に広め、心身ともにたくましく、心豊かな人づくりを目指して生涯学習フェスティバルを開催します。



正司 歌江 先生

■テーマ 南国市の明日を目指す人づくり、地域づくり
 ■とき 12月17日(日) 12時～受け付け、13時開会
 ■ところ ホリデイ・イン高知
 ■主催 南国市、南国市教育委員会、市立小・中、PTA連合会、市公民館連絡協議会、生涯学習フェスティバル実行委員会
 ※お問い合わせは教育委員会社会教育課(番市役所内線321、324、325)まで

プログラム

【受け付け】12:00～13:00
 【開会行事】13:00～13:30
 【郷土文化の広場、実践発表】13:30～
 ●土佐日記の暗誦(国府小学校6年生)
 ●三味線、太鼓 民謡メドレー(正岡孝 ほか15人)
 ●作文朗読(北部高齢者教室 岡崎武治)(中央高齢者教室 武市小善)
 ●合唱、リコーダーアンサンブル(大器小、日章小児童)
 ●子ども会との出会い(シニアリーダー 田川緑)
 ●生涯学習の拠点としての公民館活動(長岡東部公民館館長 笠原清一)
 【休憩】15:00～15:10
 【記念講演】15:10～15:40
「笑い」と涙と希望の人生ドラマ」
 講師 正司 歌江 先生(女優)
 【閉会行事】16:40～16:50



水道工事にご協力を

水道局では、未給水地域解消に向けて年次計画を立て、配水管の布設工事を行うと同時に、漏水、配水管の破損などによる断水を防止するため、老朽配水管の布設等と工事を行っています。今年も同豊地区、国府地区、久礼田地区で「国民住宅積立金還元融資金」により、約七千四百八十万円をかけて工事を行っています。工事中に大変ご迷惑をおかけしますが、ご協力をよろしくお願いいたします。【水道局】



来年四月から子供を保育所に入所させたい皆さん、申請書は下の日程により各保育所で面接して受け付けます。

保育所への

入所基準 保育所に入所を希望する方に

保育所へ入所できるのは、両親が次のいずれかの事情により子供の保育に十分な状態でない、同居の親族その他がその児童を保育できないと認められる場合に限り、申請すること

- とを常態としていること
- 「昼間に居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること」
- 「出産直前であるか、または出産後間がないこと」
- 「疾病にかかっているか、または、または精神もしくは身体に障害を有していること」
- 「長期にわたり疾病の状態にあるか、精神もしくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること」
- 「震災、風水害、火災その他の災害の復旧にあたること」
- 「前各号に類する状態のほか、市長が特に必要と認めた場合に入所申請用紙は一月八日から最寄りの保育所または民生課保育管理係に用意してあります。また、現在入所している児童については、保育所を通じて申請用紙をお渡しします。入所の可否は三月下旬に通知する予定です。」

平成8年度 保育所入所面接日程

日	曜	面接場所	時間
1/16	火	十市 保育所	9:30～12:00
17	水	浜改田 保育所	9:30～12:00
		大湊 保育所	13:00～15:00
18	木	吾岡 保育所	9:30～12:00
		明見 保育所	13:00～15:00
19	金	大籬 保育所	9:30～12:00
22	月	あけぼの 保育所	9:30～12:00
		岩村 保育所	13:00～15:00
23	火	長岡西部 保育所	9:30～12:00
24	水	同豊 保育所	9:30～12:00
		久礼田 保育所	13:00～15:00
25	木	里 保育所	9:30～12:00
		稲生 保育所	13:00～15:00
26	金	国府 保育所	9:30～12:00
		長岡東部 保育所	13:00～15:00
29	月	後免野田 保育所	9:30～12:00

農業委員会委員名簿

平成7年11月17日～10年11月16日

地区	氏名	地区	氏名
上倉	飯井 正	岩村	西本 輝猪
瓶岩	西本 幸輝	国府	入万 男幸
久礼田	浜田 福哉		佐々木武男 □
	西田 基	日章	岡田 樸
	吉川 孝雄		岡本 龍雄
同豊	門脇 晃 ○		濱田 庄平
	濱田 好典		石本 茂
	岡崎 信雄	前浜	山本 次男
長岡	山本 陽一		大原 正美
	田所 昭一		苅谷 哲夫
	野島 良一	三和	濱田 勉
野田	二宮 哲		山本 弘志
	宮崎 司郎 □		濱口 信重
	池知 康和 □	稲生	兵田 幸男 ○
大籬	西岡 高則		杉澤 芳寛
	大野 祐一		杉澤 憲一
	武市 忠雄	十市	竹内 淳輔 ○
	武市 憲雄		土居 寛
	池本 盛彦 ○		土居 篤男 ○
	直川 弘		北村 義博 □

○は議会議決、□は農協推薦または共済推薦、その他は公選

農業委員会委員選挙人名簿

申請は1月10日まで

農業委員会委員の選挙人名簿は、毎年一月一日現在で調製されます。

申請用紙を郵送しますので、農業委員会まで必ず提出してください。

新しく農業をはじめた方で、申請用紙が郵送されなかった農家の方は、農業委員会・選挙管理委員会に用紙がありますので連絡してください。提出のないときは、選挙権・被選挙権が得られないこととなります。

農業委員会は

農家の利益代表

農業委員会は農地の売買や転用などの許可、農政への提言など、農業の一般的な利益を代表する行政機関です。農業委員は、農業者にとって身近な身方であり、大切な農地を守り、農政全般についてのよき相談相手でもあります。皆さんの権利を公正に行使することに、立派な農業

委員を選ぶことができます。資格のある人とは

- ① 選挙人名簿に記載される資格者は、次の要件を全て満たしている人です。
- ② 南国市内に住所のある人
- ③ 満二十歳以上である人(平成八年三月三十一日現在)
- ④ 以上の農地について耕作の業務を営む人
- ⑤ ③の人と同居している親族またはその人の配偶者で、年間おおよそ六十日以上耕作に従事する人

※申請書が手元に届かない場合や不明な点のお問い合わせは、市農業委員会事務局(番市役所内線201)まで

無投票で新しい農業委員決まる

前農業委員の任期が十一月十六日で満了、それに伴い、新しい委員が公選、議会議決、農協推薦、共済推薦で四十人左表の通り決まりました。